

吾野園褥瘡発生予防に関する指針

1. 褥瘡発生予防に関する考え方

高齢者は、低栄養状態や活動の低下、各種疾病に伴う寝たきり状態に陥りやすく、褥瘡発生リスクの高い状況にあります。施設利用者は、要介護度 3 以上の方が基本で、加齢に伴い心身の機能が低下している方が多くおられ、そのリスクは高いと思われます。特別養護老人ホーム吾野園は、こうしたリスクをもつ利用者の健康で尊厳ある生活の実現のため、施設全体で、高品質のサービスの提供を目指します。この指針をもとに、褥瘡発生防止に対する体制を確立し、褥瘡が発生しにくい、適切な介護を目指します。

2. 褥瘡発生予防に向けての基本指針

(1) 褥瘡発生予防に対する体制の整備

褥瘡発生予防と早期対応のため、褥瘡対策委員会を設置し、具体的な対応については、委員会で対応する。

(2) 多職種協働によるチームケアの推進

各職種の専門性に基づくアプローチから、チームケアを行う事を基本とし、それぞれの果たすべき役割に責任を持って対応する。

(3) 専門家との連携

外部の褥瘡予防等の専門家とも積極的に連携し、より質の高いケアに取り組む。

(4) 職員に対する教育・研修

褥瘡発生予防に対する知識の習得、施設の方針の徹底、情報の伝達等を目的として、研修会等を定期的の実施し、職員の教育に努める。

3. 褥瘡発生予防に対する体制の整備

(1) 褥瘡対策委員会の設置

①設置の目的

利用者の褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治療、及びケア提供を適切に行うことを目的とした「褥瘡対策委員会」を設置する。

②褥瘡対策担当者

看護課（副施設長・看護主任・看護師）

③褥瘡対策委員会の構成

ア) 施設長

イ) 看護職員

ウ) 生活相談員

エ) 介護支援専門員

オ) 管理栄養士

カ) 介護職員

④褥瘡対策委員会の開催 対象者がいる場合、1 ヶ月に 1 回開催する。

⑤褥瘡対策委員会の役割

ア) 褥瘡予防及び発生時に向けた対応の検討

イ) 施設サービス計画の作成へ出席、参加

ウ) 各種マニュアル、様式等の見直し追加

エ) 適切な福祉用具等の選定

オ) 定期確認を行い、状態の把握及び早期治癒を図る

4.褥瘡発生予防及び治療の対応

褥瘡発生予防と早期対応のため、以下によって対応する。

①リスク評価 早期の対応を行うため、褥瘡発生のリスクを評価し、ハイリスク者を抽出。

②褥瘡発生予防及び治療の実施 診療計画書に従う。

5.褥瘡発生予防に関する各職種の役割

各職種の専門性に基づくアプローチから、チームケアを行うことを基本とし、それぞれの果たすべき役割に責任をもって対応する。

(施設長) 1) 褥瘡発生予防の総括管理(褥瘡対策委員会においての責任者)

2) 褥瘡発生予防の総括管理補佐

3) 外部専門機関との連絡調整

(医師) 1) 定期的な診察・処置方法の指示

(看護職員) 1) 褥瘡処置への対応

2) 褥瘡ケア計画の作成と経過記録の整備

3) 個々に応じた体位変換、安楽な座位確保の工夫

4) 褥瘡発生予防の計画立案

5) 職員への指導

(管理栄養士) 1) 褥瘡の状態把握と栄養管理

2) 栄養ケアマネジメントにおける状態の把握と利用者の管理

3) 食事摂取低下に伴う栄養保持の工夫

4) 医師・看護職員等との連携を図る

5) 職員への指導

(生活相談員・介護支援専門員)

- 1) 褥瘡ケア計画に基づくチームケア
- 2) 外部の専門機関との連携
- 3) 家族への対応
- 4) 褥瘡発生予防の取り組みと体制づくり

(介護職員)

- 1) きめ細やかなケアと衛生管理に努める
- 2) ケア計画に基づく排泄、入浴、清潔保持
- 3) 個々に応じた体位変換、安楽な座位確保の工夫
- 4) 褥瘡の状態観察
- 5) 苦痛を排除する精神的緩和ケアとコミュニケーション
- 6) 褥瘡発生予防の取り組み

6. 専門家との連携

より質の高いケアを目指すため、内部のスタッフだけでなく、外部の医療・介護・介護機器等の専門 家と積極的に連携し、スキルアップを図る。

7. 職員に対する教育・研修

より質の高いケアを提供するにあたり、基礎知識と技術を身につけることを目的として、委員会を中心とした施設内研修会、勉強会を開催するとともに外部研修会への積極的参加を図る。

- ① 定期的な教育・研修（年 1 回以上）の実施
- ② 新任者に対する褥瘡発生予防の教育・研修の実施
- ③ その他必要な教育・研修の実施

附則 平成 2 8 年 4 月 1 日より施行する